

児童発達支援センターひいらぎ ご利用開始までの流れ

ひいらぎ



ステップ1

「参加申込書」をひいらぎの窓口に提出

参加申込書に必要事項を記入し、申込期間内にひいらぎに提出してください。

提出の際、お子さんの様子などの聞き取りを行います。



ステップ2

審査結果の通知

審査結果を郵送等でお渡しします。

※保留通知の方は空きが出来次第個別にご連絡します。



障害福祉課

受給者証申請の手続き



ステップ3 ～以下、継続利用の方も含め、決定通知が届いた方全員～

ひいらぎ窓口、または障害福祉課窓口で「受給者証取得申請書類」の入手



ステップ4

障害福祉課へ「受給者証取得申請書類」を提出
(郵送、または窓口で提出)



ステップ5

受給者証の送付



ステップ6

利用契約

ひいらぎをご利用いただくための利用契約をおこないます。

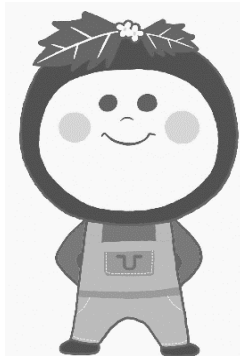
指定された契約日に、ひいらぎにお越しください。

***受給者証をご持参ください。**



ステップ7

グループ利用開始



ひいらぎちゃん